

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長殿
【提出日】 2022年8月9日提出
【ファンド名】 D I A M世界6資産バランスファンド
【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】 酒井 隆
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】 03-6774-5100
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

「DIAM世界6資産バランスファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還（信託終了）予定日

2022年11月8日（当ファンドの繰上償還（信託終了）に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が2022年8月12日時点の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還（信託終了）します。）

ロ．繰上償還（信託終了）に係る決定に至った理由

当ファンドは2006年12月15日に設定し、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、当ファンドが投資する一部のマザーファンドにおいて、運用残高の減少により、当該マザーファンドの信託約款上の運用の基本方針に定める運用の継続が困難となる可能性が高まっており、今後も残高の増加が見込みにくい状況となっております。

このような状況に鑑み、当ファンドにおいても信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になる可能性が見込まれることから、このまま運用を継続するよりも、当ファンドを繰上償還（信託終了）することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

- ・2022年8月12日時点の当ファンドの知られたる受益者に対し、繰上償還（信託終了）しようとする旨、および異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。
- ・2022年8月12日に電子公告の方法にて、アセットマネジメントOne株式会社のホームページ（<http://www.am-one.co.jp/>）に掲載します。